

新潟生存権裁判を支える会ニュース

〒950-0088新潟市中央区万代1-2-6

新潟県生活と健康を守る会連合会内

新潟生存権裁判を支える会

TEL241-0288 FAX241-0384

No. 29 号

2012年 2月 7日

裁判勝利で憲法25条を豊かに発展させよう 最高裁・新潟地裁勝利へ、提訴6周年集会開く

新潟生存権裁判を支える会は、2月4日午後、新潟市で「最高裁で勝利し、老齢加算復活で年金、最低賃金引き上げ、社会保障の充実を——提訴6周年集会」を開催。JR在来線が運休するなか、新幹線なども使い94名が参加しました。



集会は民医連の牧野さんの司

会で進行しました。石崎誠也代表（新大教授）は、福岡高裁判決は、老齢加算廃止が激変緩和措置などの考慮すべきことを考慮しておらず違法とした。私たちの生活実感を考慮させる必要があり、生活実態・生活感覚から生活保護法を解釈させることが必要だと主催者あいさつしました。

新潟弁護団の大澤理尋弁護士は、老齢加算廃止の根拠データ開示訴訟が終結の見込みで、中止されていた新潟地裁の弁論（裁判）は再開される予定だ。私見だが年度内に結審、判決の可能性があると報告。水内基成弁護士が決意を表明しあいさつしました。長谷川シズエ原告は「最高裁、新潟地裁で勝利するために今後もご支援を」と訴えました。

吉田事務局長は、最高裁への2万人署名、「1000万円募金」を職場、地域、団体で取組を強め、市区での「支える会」結成を提起。青木新商連事務局長が、社会保障切り捨て、消費税増税をやめさせ、国民の生存権を守るたたかいを前進させる決意を表明しました。

井上英夫（生存権裁判を支援する全国連絡会会長・金沢大学教授）が記念講演をされました。東日本大震災の復旧・復興にもふれ、生存権裁判の勝利は「社会保障と税の一体改革」をやめさせ、ナショナルミニマムを確立し、新たな福祉国家建設の一里塚。憲法25条の「最低限度の生活」の捉え方を「十分な生活」保障へ発展させようと語りました。

鈴木治雄代表が閉会あいさつ、参加者は裁判勝利へ決意を固めあいました。

「生活保護は他の人より生活水準が低くて当たり前と考えていたが、間違っていることを学んだ」「加算はおまけではなく保護基準そのもの。支給されて初めて生存権が保障されることが理解できた」など、参加者から感想が寄せられました。